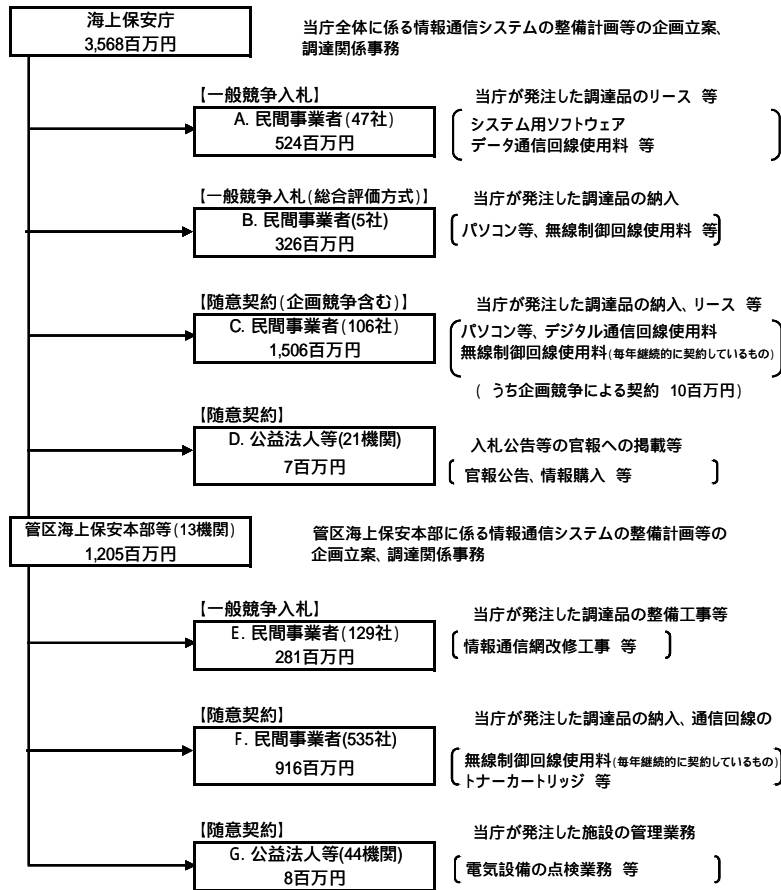


平成23年行政事業レビューシート (国土交通省)

<b>事業名</b>	情報通信システムに関する経費		<b>担当部局庁</b>	海上保安庁総務部		<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	S23~		<b>担当課室</b>	情報通信課		<b>課長</b>	榎田 幸策	
<b>会計区分</b>	一般会計		<b>施策名</b>	19 船舶交通の安全と海上の治安を確保する				
<b>根拠法令</b> (具体的な条項も記載)	海上保安庁法第5条第1項第28、29号		<b>関係する計画、通知等</b>					
<b>事業の目的</b> (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	法令の海上における励行、海難救助、海洋汚染等の防止、海上における犯罪の予防及び鎮圧、海上における犯人の捜査及び逮捕、海上における船舶交通に関する規制、水路、航路標識に関する事務その他海上の安全の確保に関する事務並びにこれらに附帯する事項に関する事務を適確に行い、海上の安全及び治安の確保を図るものである。							
<b>事業概要</b> (5行程度以内。別添可)	海上保安庁は、海難救助、犯罪の予防及び鎮圧、海上防災、海上交通安全、海洋汚染防止等に係る業務を24時間365日行っているが、さらにこのような業務に加え、近年、不審船対応、テロ対策、尖閣諸島における領海警備、海洋権益の保全に関する業務にも対応することが必要となっている。 これら質的・量的に拡大している業務を的確に遂行するためには、事件・事故の発生情報やこれらへの対応に係る指示を迅速かつ的確に巡視船艇等に伝達することや、状況把握のため現場海域の画像を陸上の部署へリアルタイムで伝送するといった対応が求められるところ、海上保安業務の遂行で必要となる情報通信システムの維持・整備を行っている。 また、平成22年度からは緊迫化する国際情勢等に適確に対応するため、情報の保全を徹底したうえで、多数の巡視船艇・航空機の一体的かつ迅速・効率的な運用を可能とするデジタル秘匿通信体制の整備を図っている。							
<b>実施方法</b>	直接実施	業務委託等	補助	貸付	その他			
<b>予算額・執行額</b> (単位:百万円)	予算の状況	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
		当初予算	4,242	3,501	3,635	3,582	3,189	
		補正予算	300	2,078	1,979	589		
		繰越し等	168	168	2,012	2,040		
	計	4,374	5,747	3,602	6,211	3,189		
	執行額	4,178	5,691	3,568				
執行率(%)	96%	99%	99%					
<b>成果目標及び成果実績</b> (アウトカム)	成果指標		成果実績	単位	H20年	H21年	H22年	
	海上保安業務は、情報通信システム単体で効果が出るものではなく、情報通信システムを活用することにより、陸上部署、巡視船艇、航空機が相互に連携する等により成果があらがるものであることから、情報通信システム単体での成果を把握することは不適当。また、犯罪の抑止や領海警備といった数値化が困難な業務が多々あり、全てを定量的に評価はしていない。現在、海上保安体制の整備について、死者・行方不明者数、テロ活動による被害発生件数、薬物・銃器密輸犯罪の摘発といった指標を基に実施。				海難及び船舶からの海中転落による死者・行方不明者数(目標:平成22年までに220人以下にする)	人	274	282
			達成度	%	75.5	71.8	110.5	
			成果実績	海上及び海上からのテロ活動による被害の発生件数(目標:発生件数0の維持)	件	0	0	0
			達成度	%	100.0	100.0	100.0	
			成果実績	薬物・銃器密輸事犯の摘発件数(5年平均)	件	20.6	20.0	20.6
		達成度	%	93.6	91.0	93.6		
<b>活動指標及び活動実績</b> (アウトプット)	活動指標		活動実績	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込	
	海上保安業務の円滑な遂行に資する情報通信システムの維持・整備			項目	海上保安業務システムの構築等	ヘリコプター撮影画像伝送システムの整備・鉄塔局舎の修繕等	回線網の改修・デジタル無線機の整備等	デジタル無線機の整備等
<b>単位当たりコスト</b>	情報通信システムの維持・整備 18.4百万円/1部署		算出根拠	23年度予算額(3,582百万円)を部署数195ヶ所(本庁、本部、基地等を含む)で除したものの、 巡視船艇・航空機分については、所属部署に含むものとする。				
平成23・24年度予算内訳	<b>費目</b>	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	別紙のとおり							
	計							

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況		広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
		国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
		不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途、費目		支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
		単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
		受益者との負担関係は妥当であるか。	
		資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
		費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績		他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
		適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
		活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
		類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
		整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>部署間等を結ぶ陸上回線のうち、民間の安価な回線網が利用可能な部分は同回線網に移行することにより、通信経費の節減を図っているところであるが、財政上の制約も踏まえ、引き続きコスト縮減に努めていく。</p> <p>【前回の指摘を踏まえた執行上の改善点】 引き続き、調達方式の見直し等により、調達コストの縮減を図っている。一部システムのリースについては随意契約により調達してきたところであるが、仕様書を見直すことにより、随意契約から一般競争による調達に変更し、競争性の確保に取り組んだ。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善		調達方式の見直し等により、調達コストの縮減を図るべき。	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
<p>巡視船艇に整備している衛星回線について見直しを行い、より安価な回線サービスへ移行することにより、コスト縮減を図ることとした。 (縮減額75百万円)</p>			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

【随意契約】  
航空用通信装置等については、仕様書や図面に国の行為を秘密にする必要がある事項が含まれており、仮に一般競争入札として公告した場合、性能や機能を記載した仕様書・図面などが公となり、海上保安庁の業務に支障を来すため、会計法、予算決算及び会計令、国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令により、国の行為を秘密にする必要があるものとして、随意契約によっているが、情報の管理とともに、契約時における競争性を確保することも重要なため、国の行為を秘密にする必要がある場合であっても、可能な限り公募による契約を行い、契約時における競争性を確保している。  
携帯電話購入、回線使用料契約においては、携帯電話の内線化についての企画提案書を複数の電話会社から提出してもらい、企画競争委員会において最も優れた企画提案書に選定された業者と随意契約を締結する企画競争方式を採用した。  
なお、契約の相手方が1者であることが明らかな場合や契約金額が少額である場合も、会計法、予算決算及び会計令により随意契約によっているが、少額の場合はなるべく2者以上から見積書を徴し、契約を行っている。

(国の行為を秘密にする必要がある事項)  
通信装置の暗号方式等の情報 等

(参考)

「会計法」

第二十九条の三 契約担当官及び支出負担行為担当官(以下「契約担当官等」という。)は、売買、貸借、請負その他の契約を締結する場合においては、第三項及び第四項に規定する場合を除き、公告して申込みをさせることにより競争に付さなければならない。

(中略)

四 契約の性質又は目的が競争を許さない場合、緊急の必要により競争に付することができない場合及び競争に付することが不利と認められる場合においては、政令の定めるところにより、随意契約によるものとする。

五 契約に係る予定価格が少額である場合その他政令で定める場合においては、第一項及び第三項の規定にかかわらず、政令の定めるところにより、指名競争に付し又は随意契約によることができる。

「予算決算及び会計令」

(随意契約によることができる場合)

第九十九条 会計法第二十九条の三第五項の規定により随意契約によることができる場合は、次に掲げる場合とする。

- 一 国の行為を秘密にする必要があるとき。
- 二 予定価格が二百五十万円を超えない工事又は製造をさせるとき。
- 三 予定価格が百六十万円を超えない財産を買い入れるとき。

(中略)

- 七 工事又は製造の請負、財産の売買及び物件の貸借以外の契約でその予定価格が百万円を超えないものをするとき。

(見積書の徴取)

第九十九条の六 契約担当官等は、随意契約によろうとするときは、なるべく二人以上の者から見積書を徴さなければならない。

「国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令」

第三条 この政令は、国の締結する調達契約であつて、当該調達契約に係る予定価格(中略)が財務大臣の定める区分に応じ財務大臣の定める額以上の額であるものに関する事務について適用する。ただし、次に掲げる調達契約に関する事務については、この限りでない。

(中略)

- 三 物品等の調達契約(防衛省に関する経費によるものを除く。)又は特定役務の調達契約であつて、当該調達契約に係る国の行為を秘密にする必要があるもの

財務大臣の定める区分に応じ財務大臣の定める額(平成22・23年度の金額)

一般物品又は特定役務

1,500万円以上(12,000万円以上の場合は総合評価方式)

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.日立電子サービス(株)			E.名古屋通信工業(株)		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
物品購入費	システム用ソフトウェア購入	79	工事費	情報通信網改修工事	17
計		79	計		17
B.日本電子計算機(株)			F.東日本電信電話(株)		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
借料	パソコン等借入保守	114	通信費	無線制御用回線使用料	212
計		114	計		212
C.NTTコミュニケーションズ(株)			G.(社)南あわじ市シルバー人材センター		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
通信費	デジタル通信回線使用料	416	人件費	草刈清掃作業	1
計		416	計		1
D.(独)国立印刷局					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
役務費	官報公告料	2			
計		2	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日立電子サービス(株)	システム用ソフトウェア購入	79	3	73.6
2	KDDI(株)	無線制御用回線使用料	77	1	59.3
3	みずほ情報総研(株)	システム用支援業務	34	3	91.5
4	スカパーJSAT(株)	衛星通信装置保守	29	1	99.2
5	(株)東芝	通信装置買入	28	2	67.6
6	NTTコミュニケーションズ(株)	デジタル通信回線使用料	26	1	98.0
7	(株)イメージワン	広域船舶動静情報提供サービス	19	2	88.2
8	アンリツ(株)	電池バック購入	18	3	76.3
9	(株)TSSソフトウェア	パソコン等借入保守	17	1	96.3
10	(株)マルミヤ	事務機器等購入	17	2	97.3

B

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本電子計算機(株)	パソコン等借入保守	114	1	93.9
2	日立キャピタル(株)	パソコン等借入保守	105	2	74.1
3	日本無線(株)	通信装置買入	50	1	87.0
4	東京センチュリーリース(株)	パソコン等借入保守	40	2	97.6
5	KDDI(株)	無線制御用回線使用料	17	1	59.3
6					
7					
8					
9					
10					

C

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	NTTコミュニケーションズ(株)	デジタル通信回線使用料	416	随意契約	-
2	リコーリース(株)	パソコン等借入保守	269	随意契約	-
3	NTTファイナンス(株)	パソコン等借入保守	187	随意契約	-
4	日本電子計算機(株)	パソコン等借入保守	178	随意契約	-
5	日立キャピタル(株)	パソコン等借入保守	85	随意契約	-
6	スカパーJSAT(株)	衛星通信回線使用料	70	随意契約	-
7	住信・パナソニックフィナンシャル(株)	パソコン等借入保守	54	随意契約	-
8	KDDI(株)	無線制御用回線使用料	49	随意契約	-
9	(株)NTTデータ	パソコン等借入保守	31	随意契約	-
10	(株)NTTドコモ	携帯電話利用料	17	随意契約 (企画競争による随意契約を含む)	-

D

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(独)国立印刷局	官報公告料	2	随意契約	-
2	(財)リモートセンシング	職員研修	2	随意契約	-
3	(財)ラヂオプレス	図書購入	1	随意契約	-
4	(財)日本ITU協会	図書購入	1	随意契約	-
5	(国)東京大学	職員研修	0	随意契約	-
6	(財)日本小型船舶検査機構	情報購入	0	随意契約	-
7	(財)経済調査会	図書購入	0	随意契約	-
8	(財)建設物価調査会	図書購入	0	随意契約	-
9	(財)電気通信振興会	図書購入	0	随意契約	-
10	(社)日本海運集会所	図書購入	0	随意契約	-

E

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	名古屋通信工業(株)	情報通信網改修工事	17	1	99.5
2	デルタ電気工業(株)	通信装置等改修工事	14	2	91.3
3	(株)富士通マ-ケティング	通信機器点検保守	13	1	99.4
4	(株)西日本電波研究所	通信機器点検整備	13	3	97.8
5	(有)谷山無線サービス	情報通信網改修工事	12	2	90.8
6	(株)ハイエレコン	パソコン等借入保守	11	3	78.8
7	日本電波興業(株)	通信機器点検整備	10	2	97.8
8	(株)剛建築工房	通信装置等改修工事	10	2	97.9
9	(株)中島電気	電池パック等購入	10	2	94.4
10	沖ウインテック(株)	通信機器点検保守	7	1	100

F

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東日本電信電話(株)	無線制御用回線使用料	212	随意契約	-
2	西日本電信電話(株)	無線制御用回線使用料	192	随意契約	-
3	(株)NTTドコモ	衛星通信回線使用料	125	随意契約	-
4	NTTコミュニケーションズ(株)	デジタル通信回線使用料	43	随意契約	-
5	KDDI(株)	衛星通信回線使用料	38	随意契約	-
6	NTT東日本ネットワークソリューション	無線制御用回線使用料	32	随意契約	-
7	日本電気(株)	通信装置等改修工事	18	随意契約	-
8	日本無線(株)	通信装置等改修工事	17	随意契約	-
9	シナジ-システム(株)	通信装置等改修工事	8	随意契約	-
10	(株)上永電機	通信機器点検保守	6	随意契約	-

G

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(社)南あわじ市シルバー人材センター	草刈清掃作業	1	随意契約	-
2	(財)北海道電気保安協会	電気設備の点検作業	1	随意契約	-
3	(社)下関市シルバー人材センター	草刈清掃作業	1	随意契約	-
4	覚寺生産森林組合	草刈清掃作業	0	随意契約	-
5	(社)洲本市シルバー人材センター	草刈清掃作業	0	随意契約	-
6	(社)稚内市シルバー人材センター	草刈清掃作業	0	随意契約	-
7	(財)関西電気保安協会	電気設備の点検作業	0	随意契約	-
8	(財)九州電気保安協会	電気設備の点検作業	0	随意契約	-
9	きもつき森林組合	草刈清掃作業	0	随意契約	-
10	(財)中部電気保安協会	電気設備の点検作業	0	随意契約	-

平成 23 ・ 24 年度 予算 内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
	情報処理業務庁費	318	198	前年度限りのシステム整備経費
	職員旅費	0	3	
	通信業務庁費	636	620	衛星回線の安価な回線への移行
	通信施設整備費	389	272	衛星回線の安価な回線への移行
	通信専用料	1,137	1,091	衛星回線の安価な回線への移行
	電子計算機借料	1,102	1,005	前年度限りのシステム整備経費
	計	3,582	3,189	